

第7回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 次 第

日時：平成24年2月20日（月） 16：00～
場所：草津市役所8階 大会議室

1 開 会

2 挨拶 会長 草津市副市長 山岡晶子

3 議 事

議第1号 平成24年度事業計画および予算について

4 その他

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について

草津市総合交通戦略策定について

5 閉 会

議第1号

平成24年度事業計画および予算について

平成24年度の草津市地域公共交通活性化再生協議会の事業計画および予算について、別紙のとおり定める。

平成24年2月20日

草津市地域公共交通活性化再生協議会
会長 山岡晶子

平成24年度 草津市地域公共交通活性化再生協議会事業計画および予算

事業計画

各種会議の開催

下記の会議を継続的に開催し、公共交通体系の再編、機能強化に向けた各種事業の企画、実施ならびに評価を実施する。

(1) 総 会（地域公共交通活性化再生協議会）

年2回開催予定 平成24年5月中旬開催

平成25年2月下旬開催

内容 予算・決算や地域公共交通総合連携計画の進捗状況など

(2) 分科会（草津市地域公共交通会議及び草津市福祉有償運送運営協議会）

【地域公共交通会議】

年4回開催予定 平成24年5月中旬開催

平成24年8月下旬開催

平成24年11月中旬開催

平成25年2月下旬開催

内容 地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けた協議など

【福祉有償運送運営協議会】

年1回開始予定 平成24年10月中旬開催（更新申請）

※新規申請などにより随時開催

内容 福祉有償運送の登録（更新や変更を含む）に関する協議など

予算

平成24年度の地域公共交通活性化・再生総合事業は、草津市一般会計予算で執行する計画のため、協議会予算の収入および支出は0とします。

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を開催し、地域の公共交通を活性化するために事業を選び、事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの検討、運行ルートや利用料金の適正な設定等、事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、交通弱者の生活交通確保および地域の活性化等を図ることを目的とした小型バス実証運行が位置づけられている。調査事業において課題となっている空白地・不便地を対象にコミュニティバス「まめバス」の実証運行を平成21年10月から開始し、現時点で9路線を開設している。運行車両は28人乗り小型バスと10人乗りワゴン車(いずれもバリアフリー対応車両)を使用し、平成23年8月では、月当たり1万人以上の方が利用した(別添資料を参照)。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

①空白地における公共交通の確保、②誰もが移動しやすい公共交通の体系化を評価事項としている。その評価に際しては、実証運行路線における毎月の利用者数調査やOD動態調査、利用者へのアンケート調査を行い、これらの結果を踏まえて、草津市地域公共交通会議で継続可能なコミュニティバスとしていくための運行形態の評価・検討を行った。
また、各地域で開催したワークショップや説明会において、コミュニティバス運行の効果や影響の把握にも努めた。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

コミュニティバスの実証運行について、利用状況調査を立命館大学に委託実施し、その調査結果に基づき中心市街地エリア、周辺市街地エリア、市外縁部エリアそれぞれの課題を抽出した上で、計画事業の改善を行っている。

また、コミュニティバス利用者を実施したアンケート調査の結果を見ると、60歳以上の利用者が50%以上であり、交通弱者である高齢者の利用が多いことから、公共交通空白地・不便地を解消し、誰もが移動しやすい生活交通を確保することができており、適切な事業であると判断される。

なお、バスの運行形態を検証するためデマンドバスの実証運行にも取り組んだが、利便性の低下により利用者数は約3割減少したので、バスやタクシーによるデマンド運行は導入せず定時定路線運行で取り組むこととした。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
<p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>コミュニティバスの実証運行において路線別で乗車動向の違いが見られるため、OD調査結果等を精査し、運行ルートの見直しや統合などによる持続可能な交通システムの構築が必要であると認識している。</p> <p>② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>草津駅、南草津駅に発着していない市外縁部エリアの路線においては、期待する利用者数が得られていない状況であるため、運行距離を延伸して駅に発着するルートの検討を行うなどの改善を行う。また、重複している運行ルートについては、路線の統合を検討するなどの改善も行う。</p>
2 事業の実施環境
<p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>コミュニティバスの実証運行においては、厚生労働省所管の緊急雇用対策事業による費用負担が平成23年度で終了するため、翌年度に限り、国土交通省道路局所管の補助金を活用して実証運行する予定である。</p> <p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p> <p>中心市街地線沿線の商店街において、毎月28日を「まめバス運行記念の日」として、販売促進事業を実施している。また、地域FM局との連携により、各路線沿線の観光スポットなど見どころを紹介する「まめバス・ナビ」を隔週で放送している。住民モビリティマネジメントにも取り組み、地域に根ざしたコミュニティバスの定着化を図っている。 翌年度も環境整備を継続し、住民の利用促進、啓発活動を実施する予定である。</p> <p>③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p> <p>本市の公共交通空白地・不便地については、路線バスの撤退や減便等により市街地においても生じているが、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱による補助対象の基準から外れるため、本格運行の継続実施においては、実証運行における収支率等の基準を定め、基準に達しない路線は規模縮小するなど、本市の予算枠の中での実施となる。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

法定協議会の設置要綱が第1回法定協議会で決定・制定されており、法定協議会の審議事項は、連携計画の策定及び変更、連携計画の実施に係る連絡調整、本市の実情に応じた適切な旅客自動車運送事業・有償運送の態様及び活性化に関する事項、鉄道駅に關係する鉄道事業の態様及び活性化ならびに乗継円滑化に関する事項、湖上輸送の態様及び活性化に関する事項、その他法定協議会において必要と認められた事項と規定されている。また、法定協議会のもとに、分科会を設置し、具体の計画及び運行調整などを行っており、計画事業の内容などについては主にこの場で審議している。

しかしながら、法4条路線の運行とコミュニティバスの運行とが総合的な連携を図るべきところ、協議会に連絡なくバス会社の一方的な大幅減便が実施されるなど、違法性はないが、協議会の主旨に反する状況となっており、分科会における合意形成の問題点が指摘されている。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

法定協議会の構成員には草津市の住民代表として高齢者代表、障害者代表、自治連合会代表が含まれているほか、コミュニティバスの実証運行と併せて、利用者及び市民アンケート調査の実施や地域毎のワークショップ実施など、住民の意見が計画事業に反映される仕組みとしている。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第5回法定協議会においては、総合事業計画の審議・承認がされており、その後の分科会において計画事業の実施状況が報告・審議されるなど、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会の議事の傍聴は原則可能であり、議事録等は市のホームページにおいて開示されている。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

地域公共交通に関する目標や事業については、多様な視点から取り組んでいるため、多くの関係者が参加している法定協議会及びその分科会において、調査事業の進め方、実施状況が報告・審議され、事業内容については、事業実施主体を含めて協議しており、地域の関係者の合意形成に努めた。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

【基本的な方針】

「人が元気になり、まちが元気になり、地球も元気になる」を基本理念に、「地域生活交通・バリアフリー対策」、「輸送サービス向上・安全円滑化」「地域活性化・公共交通利用促進」を目指す。

【区域】

草津市全域

【計画期間】

平成22年度
～平成31年度


【目標】

- 空白地における公共交通の確保
- 乗り継ぎ円滑化
- バリアフリー化
- わかりやすい案内表示
- 速達性・定時性の確保
- 既存バス路線の利用促進
- 効率的な運行・体制再編
- 交通渋滞の緩和
- モビリティ・マネジメント
- 中心市街地の活性化
- 観光振興
- 企業立地との連携

【事業・実施主体】

●コミバス事業

中心市街地・周辺市街地・市外縁部7路線

まめバス
＜草津市他＞ 

●商業・観光連携事業

市の開催、買物割引・ガイドツアー等
＜商店街連盟・観光物産協会、草津市＞

●交通結節点機能強化事業

駐輪場のICカード化、バリアフリー整備等
＜草津市他＞

●エコ通勤推進事業

モビリティ・マネジメントの実施、実施企業支援等
＜大規模事業所他＞

●地元運営協議会の設立事業

「まめバス」応援団設立、グッズ作成等
＜草津市他＞

●バリアフリー事業

低床バス増車、停留所・歩道整備等
＜バス事業者、道路管理者他＞

【その他】

バス優先施策、ICカード導入、バス路線の広域調整等

平成22年度事業計画概要

事業概要	実行主体	評価事項
●コミュニティバス実証運行 (市内9路線)	草津市	・空白地における公共交通の確保 ・誰もが移動しやすい公共交通の体系化

平成23年度事業実施概要

検討の経緯

■23年6月:第14回分科会

・デマンド実証運行について

■23年7月:第6回協議会

・平成22年度決算について

■23年7月:第15回分科会

・今後のまめバスについて

■23年10月:第16回分科会

・今後のまめバスについて

■23年12月:第17回分科会

・平成24年度運行形態について

■24年2月:第7回協議会(予定)

・平成24年度事業内容について
・平成24年度予算について

■24年2月:第18回分科会(予定)


・まめバス実証運行について

12月までの事業実施状況

【実施状況・実施主体】

●コミバス実証運行

・市内9路線運行
・23年8月:デマンド実証運行開始(志津医大線)

<草津市> 

【実施結果・成果等】

・輸送人員、収支率
1ヶ月平均 約9,000人

別紙参照

収支率 約16%
(H23.4~11)

・デマンド実証運行
利用者数 140人
(実験前から約3割減少)

【評価・今後の方針等】

・公共交通空白地域の解消
・収支率向上に向け運行ルート改善、利用促進などを検討



平成22年度二次評価結果に係る事業の概要

二次評価指摘事項

I 総合評価

・II以降の個別の評価結果を踏まえ、需要予測の適否や利用者ニーズが適切に反映されているか、目標と整合性のとれた定量的・定性的な評価基準の設定と評価・改善がなされているか、継続的な事業を目指す取組内容かといった視点を持ち、今後とも、協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、持続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。
また、今回の自己評価結果等については、利用者だけでなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく十分周知を図るよう努められたい。

II 計画事業の実施

・今後の情報提供に当たっては、事前に幅広く周知徹底を図るとともに、駅やバス停等における持続的な情報提供や体験試乗を行うなど、わかりやすさも考慮しつつ、より一層効果的な実施に努められたい。

III 具体的成果

・設定する目標と整合性のとれた、事業の継続・変更・撤退等を判断するための分かりやすい評価基準、評価方法等への見直しを検討し、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。
・評価基準、評価方法等は、解消された交通空白地帯の面積の視点だけでなく、「困っている人をどれだけ助けることが出来たのか」といった視点からも、事業の効果・影響を評価されたい。

IV 自立性・継続性

・事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、こうした点も踏まえて問題点の検証をしていくことについても検討されたい。
・運賃設定や運行ルートが利用者ニーズに適した妥当なものとなるよう検討されたい。
・地域住民ニーズ(具体的に、誰が、いつ、どんなことに困っているのか)を明確にし、ニーズにあった、より効率的・効果的で持続性のある事業となるよう見直されたい。
・今後の持続性という観点から、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。
・商店街において毎月28日を「まめバス運行記念の日」として、商店街買物割引制度を行うなど地域が一体となってバス運行を盛り上げようとする取り組みは評価できる。
・総合事業(計画事業)の経過措置は、23年度限りの予定であることを踏まえ、24年度からの本格実施のための財源について検討されたい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

・今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。
・今後も協議会を適切に開催されたい。
・翌年度実施する事業について、引き続き合意形成にあたっては、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

二次評価に係る事業の実施状況

・法定協議会を開催し、地域の公共交通を活性化するために事業を選び、事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの検討、運行ルートや利用料金の適正な設定等、事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。
また、自己評価結果等については、市のホームページで開示しているが、その他の媒体の活用も検討し、事業内容や成果、取組の経過などの周知に努める。

・コミュニティバスの運行形態の変更時等では、バス車内における利用者への事前説明やバス停等への掲示などにより周知徹底を図った。
また、各種イベントへの参加や地域FM局との連携により、地域住民への周知に努めた。

・持続可能なコミュニティバスとするため、継続や廃止等を判断する評価基準について検討し、各地域での説明会等において地域住民への理解の醸成、周知徹底に努めた。

・地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等については、モビリティ・マネジメントなど中長期的な取り組みからの検証に努める。
・期待する利用者が得られていない路線では、駅への発着ルート開設や重複路線の統合など、効果的・効率的で持続性のある事業となるよう検討した。
・今後の持続性に向け、地域毎のワークショップ開催に努めるとともに、地域FM局との連携により、住民の利用促進、啓発活動の環境整備に努めた。
・平成24年度の実証運行や平成25年度からの本格実施時の運行経費については、国土交通省所管の補助金活用や草津市の財源支出について検討を行った。

・地域毎のワークショップ開催による意見交換や地域住民への理解の醸成に努め、より良い事業を住民と協働して取り組む環境の形成に取り組んだ。
・翌年度実施する事業については、協議会や分科会はもとより、地元説明会等の開催により、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努めた。

上記のとおり草津市法定協議会及び分科会を適切に開催しながら、地域の公共交通を活性化するために適切な事業を選び、試行的に実施する中で、その問題点の把握・検証、運行形態・運行ルート見直しの検討を行うなど、事業の本格実施のための環境整備に向けての検討を行ってきたところである。また、昨年度二次評価結果については、必要な改善行い、地域住民への周知徹底に努めるとともに、更なる改善を図りながら、来年度の事業を実施していく。

草津市総合交通戦略策定

公共交通を軸とした集約型都市構造の実現を目指し、JR 駅での乗り換えの円滑化や路線バス・コミュニティバス（まめバス）の走行環境の改善、自転車走行空間・歩行者空間の整備、新交通システム等の総合交通のマスタープランを策定し、交通施策とまちづくりが一体となる交通ネットワークを推進します。

【策定内容】

- (1) 草津市の現状の把握
- (2) 草津市の将来像の把握・整理
- (3) 草津市の交通基盤に関する市民・利用者・通学者のニーズの把握・整理
- (4) 草津市の交通に係る問題・課題の抽出
- (5) 市民、学識経験者、関係機関等による検討会の設置
- (6) 草津市の都市交通体系の基本計画の検討
 - 全体・地域別検討
 - 事業（項目）別検討
 - <検討項目の例>
 - ① 駅前広場等での乗り換えの円滑化
 - ② 路線バス、コミュニティバスの走行環境の改善
(バス専用レーン等)
 - ③ 自転車走行空間・歩行者空間の整備
 - ④ レンタサイクルの複数拠点化
 - ⑤ 新交通システムの検討
 - ⑥ JR 新駅（南草津～瀬田間）の検討 など

総合的な交通連携の施策・事業の展開イメージ

